相談支援の在り方

令和元年度第3回相談支援部会

令和2年1月17日（金）

資料2

相談支援専門員実態調査結果について

1.相談事業所の現状や課題

**（1）赤字、事業・経営継続困難**

●計画相談については実質持出しの事業となっており、他の兼務しているサービス事業で赤字を補填している状況である。

●毎月一人の相談支援専門員が35件の給付をして、かつ特定事業所加算が取得できれば事業所の収支少しプラスになると思うが、毎月35件は実際難しい。

●報酬体系が業務を成り立たせるレベルにない。

**（2）モニタリング回数が増えたことでの業務（書類作成等）量増加による困難さ**

●今年度より報酬単価も下がり、モニタリングの件数も毎月決まっているため新規での相談計画を増やしていきたいが、1人での業務量にも限界があるため難しい。⇒書式変更を検討中

**（3）相談員の少なさ、経営的な面で増員が難しい**

●安定的な収入が見込めない為、相談支援専門員の増員が難しい

**（4）報酬単価が下がり、モニタリング頻度が上がったため報酬と報酬に対して負担が多すぎる。**

●書類作成に時間がかかってしまうため、加算を取るための書類作成まで手が回らず、加算が取れる状態であっても請求できない。

2.相談支援専門員の業務負担

**（1）業務負担**

①書類作成で負担が多い⇒書式変更を検討中

②受給者証確認が難しいケースがある⇒受給者証の確認方法について福祉事務所と確認・検討中

③連絡調整が難しい

**（2）各事業所の意見**

●相談支援専門員の本来の仕事は、利用者に寄り添い丁寧な支援が出来ることだと思う。その為に、書類等簡略化できる所はして、本来の仕事に専念でき事業所も継続できる仕組み作りをお願いしたい。

●単価が下がりモニタリングの回数が増えたというところで、よりきめ細やかな支援ができない状態になってきているのではないか。

●受給者証情報の確認しやすくして欲しい。

**（3）課題についての今後の取り組みについて**

①書類の書式変更

モニタリング回数が増えたことで報告書の書類作成という業務負担が多くなり、本来のきめ細やかな支援をする相談支援業務自体が難しくなってしまっている。書類を簡便にすることで丁寧な支援を行っていくためにモニタリング報告書の書式変更を連絡会にて意見交換し、意見を福祉事務所に挙げて現在協議・検討中。

②受給者証確認方法についての検討

本来ご本人に受給者証が発行され送付されるが、ご本人が書類等の管理が難しいケースもあり、受給者証の確認について、ご本人からの聴き取り以外で何か方法があるか連絡会にて意見を募り、それらを福祉事務所へ提出して、現在検討中。